

全国初の自治体間連携による 特別養護老人ホームを南伊豆町に整備します！

全国初となる自治体間連携による特別養護老人ホームの整備については、平成26年12月11日、杉並区、南伊豆町及び静岡県（以下「三者」という。）による基本合意書を締結し、本日（3月27日）、静岡県にて、施設の概要や三者の役割等について覚書を締結しました。

この覚書の締結により、平成27年度の早期に杉並区と南伊豆町は、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を連携して公募します。



【覚書の概要】

実施場所：静岡県賀茂郡南伊豆町加納790番地

施設規模等：特別養護老人ホームの入所定員90人

短期入所生活介護事業所利用定員10人

南伊豆町健康福祉センターと一体的に整備

整備手法：建設・運営する社会福祉法人を公募

整備費補助：杉並区及び静岡県は、予算の範囲内で施設整備費を補助する。

【今後のスケジュール（予定）】

平成27年度 運営法人公募、決定

平成28年度 特別養護老人ホーム建設

平成29年度 特別養護老人ホーム開設

【報道機関 問い合わせ先】

保健福祉部高齢者施設整備担当 電話：3312-2111（内線1182）